## 第 65 期 報 告 書

( 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

事 業 報 告 貸 借 対 照 表 損 益 計 算 書 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 会計監査人の監査報告書謄本 監査役会の監査報告書謄本

## ロンシール工業株式会社

## 第65期 事業報告

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

#### 1.会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績の改善や設備 投資の増加などを背景として景気は緩やかな回復基調 で推移いたしましたが、年度後半においては、原油価 格の高騰による素材価格の値上りや、米国サブプライ ムローン問題、円高の進行等により先行きに不透明感 が増してきております。

建設業界及び合成樹脂加工品業界におきましては、 需要の伸び悩みと販売競争の激化、原材料価格の値上 り等により引き続き厳しい状況が続いております。

当社はこのような状況の下、販売価格の是正に取り組むとともに営業力の強化と積極的な販売活動に努めてまいりましたが、住宅着工戸数や建築着工床面積の減少等もあり、当期の売上高は19,166百万円(前期20,217百万円)にとどまりました。

部門別に売上高を見ますと、主力の建材製品は、ハウス・防水用途向けが売上増になったものの、壁装用品及び床材用品が売上減となりました。また、産業資材製品は、食品用シート及び欧米向けフィルムが売上減となりました。

損益面につきましては、当期においても徹底したコストダウン及び諸経費の削減などの諸施策を実施してまいりましたが、売上高の減少や原材料価格の値上り等により営業損失は548百万円(前期は営業利益204百万円)、経常損失は692百万円(前期は経常利益315百万円)となりました。また、棚卸資産処分損や前払年金費用の割増し償却等の計上により当期純損失は853百万円(前期は当期純利益170百万円)となりました。

部門別の売上状況は次のとおりであります。

期	別	当	期	前	期
部門別		金 額	構成比	金 額	構成比
		百万	円 %	百万円	%
建材部	門	15,32	9 80.0	15,129	74.8
産業資材部	門	3,02	2 15.8	4,238	21.0
そ の	他	81	4 4.2	850	4.2
計		19,16	6 100.0	20,217	100.0

(注) 不動産収入は、「その他」に含まれております。

### (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は燃料転換改造工事、新 塗工機及び印刷・型押ロールの購入など、総額885百万 円であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、建設業界及び合成樹脂加工品業界では、引き続き住宅着工戸数や建築着工面積の減少等による需要の低迷と原材料価格の上昇等が見込まれ、厳しい経営環境が続くものと思われます。

当社は、恒常的に生産の効率化、販売費及び一般管理費等の経費削減に努めており、事業環境の変化に対応する構造改革諸施策を強力に推し進めるとともに、新機能製品の開発と仕入材料等のコストアップに対する対応策を合わせて実施し、一層の収益向上に努めてまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

期別区分	平成17年 3 月 期	平成18年 3 月 期	平成19年 3 月 期	平成20年 3 月 期 (当 期)
売 上 高(百万円)	17,705	19,493	20,217	19,166
当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	206	427	170	853
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	4円29銭	8円89銭	3円54銭	17円75銭
純 資 産(百万円)	8,142	8,870	8,890	7,831
総 資 産(百万円)	21,189	22,485	22,149	21,014

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数により算出しております。
  - 2 . 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当はありません。

重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	出資比率	主な事業内容
ロン:コーオ	シール	イン Fッド	400,000	95.0	建材商品の仕入及び 販売
株式会社	tロンテク	7 ノ東京	<sup>千円</sup> 20,000	100.0	建材商品の仕入及び 販売
株式会社	tロンテク	7 丿近畿	千円 15,000	100.0	建材商品の仕入及び 販売
株式会	社口ン	ノエス	千円 30,000	100.0	業務の受託

当社の連結子会社は上記の4社であります。当連結会計年度の連結売上高は21,507百万円(前期比827百万円減少)、連結経常損失は506百万円(前期は経常利益565百万円)及び連結当期純損失は783百万円(前期は当期純利益230百万円)であります。

### (7) 主要な事業内容

当社は、主として塩化ビニル及びポリオレフィン製品の加工・製造・販売並びにインテリア商品等の仕入販売及び不動産の賃貸事業を行っています。

部門別の主な取扱製品・商品は、次のとおりであり ます。

建材部門

・建築用床材(TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品が主力)

学校、医療福祉施設、オフィス、 半導体・ディスプレイ工場、 ション、船舶等の床材 ノンシックリウム、ロンクウム、ロンフォーム、ロンフォーム オ、ツートンリウム、ロンコーリウム、IDフロアットME、ロンファップME、リウム、ディー、ロンリウム、パークリウム、パークタイルのA、パースタイルカーペット

・屋上防水材(遮熱シートが主力)

学校、医療福祉施設、オフィス、 店舗、工場、マンション、一般住 宅等の防水材

ロンプルーフエース、ベストプルーフ、ニューベストプルーフ、ベストプルーフシャネツ、ベストプルーフHG、ベストプルーフ 、ベストプルーフエコ

・環境対応防水システム

学校、医療福祉施設、店舗、工場、マンション、一般住宅の屋上緑化、遮熱材料による環境保護とヒートアイランド現象の緩和

省管理・容器型緑化システム「箱庭名人」、管理型緑化システム「ロングリーン工法」、 遮熱シート「ベストプルーフシャネツ」、 遮熱塗料「シャネツコート」

・壁装材(TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品 が主力)

> 学校、店舗、オフィス、マンション、医療福祉施設、一般住宅等の 壁紙

ロンカラースーパー

## 産業資材部門

· 車両用床材

鉄道車両用、バス用床材

・各種成形用シート (ポリオレフィン系、 その他)

> ロンパックシート(食品容器 用途)、ロンエースシート(一般 用途)

・塩ビ、ポリオレフィン系機能性フィルム 印刷用化粧フィルム、保護フィ ルム、半導体用キャリアフィル ム、制振シート、フロアーポッ プ用フィルム

その他・不動産賃貸業

#### (8) 主要な事業所

本 社 (東京都墨田区)

大 阪 支 店 (大阪市淀川区)

営業所札幌、仙台、北関東、土浦、東京、横浜、名古屋、金沢、大阪、

広島、高松、福岡、鹿児島

土浦事業所 (茨城県土浦市) 賃貸施設 (東京都葛飾区)

#### (9) 従業員の状況

X	分	従	業員	員 数	前期末比増減()	平	均	年	齢	平均勤続年	数
				名	名				歳		卄
男	性		33	35	15		42	2.1		18.0	
女	性		4	16	6		29	9.4		7.4	
合計又	は平均		38	31	9		40	0.5		16.7	

- (注) 1.従業員数は就業人員数であります。
  - 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

### (10) 主要な借入先

借入先						借入金残高			
								百万円	
株式	式会	社み	ずほ	∄ ⊐ -	ーポ	レー	ト金	艮行	1,170
株	式	会	社	IJ	そ	な	銀	行	650

## 2 . 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

90,000,000株

(2) 発行済株式総数

48,253,094株

(うち自己株式 167,596株)

(3) 株 主 数

7,363名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
  東 ソ - 株 式 会 社	千株 15.478
株式会社みずほコーポレート銀行	,
	2,112
株式会社りそな銀行	1,000
日本生命保険相互会社	917
東京海上日動火災保険株式会社	910
あいおい損害保険株式会社	657
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ	631

- (注) 上位7位の大株主を記載しております。
  - (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
- 3 . 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4 . 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名			地位及び担当	他の法人等の代表状況等	
				取締役社長	太平化学製品株式会社取 締役
星		_	也	秋純は社長   (代表取締役)   (内部統制委員会委員長)	プラス・テク株式会社取 締役
				(	東ソー・ニッケミ株式会 社取締役
					太平化学製品株式会社監査役
#	﨑	_	夫	常務取締役	株式会社ロンテクノ東京代表取締役会長
	•			(企画部 販売推進部 大阪支店関与	株式会社ロンテクノ近畿 代表取締役会長
					ロンシールインコーポレ イテッド代表取締役社長
大	貫		彰	常務取締役	ロンシールインコーポレ イテッド取締役
和	深	美糸	己雄	常務取締役 (防水事業部長)	
井	上	方	木	取締役 (開発事業部長)	ロンシールインコーポレ イテッド取締役
高	原		透	取締役 (土浦事業所長 設備環 境管理部 品質保証部 担当 研究・開発部関与	株式会社ロンエス代表取 締役社長
田	畑	俊	雄	取締役 (建装事業部長)	
太田	듐	啓	_	取締役	東ソー株式会社代表取締 役専務
ΧШ	~=			4大部1人	東邦アセチレン株式会社 取締役
門	田		豊	取締役	大洋塩ビ株式会社取締役 太平化学製品株式会社取 締役
					プラス・テク株式会社監 査役
瀬戸	П	照	弘	取締役	太平化学製品株式会社代 表取締役社長
貴	田	和	明	監査役(常勤)	株式会社ロンテクノ東京 監査役
蜂	巣	道	男	監査役(常勤)	
河	本	浩	爾	監査役	東邦アセチレン株式会社 監査役
吉	田	浩一	一郎	監査役	

<sup>(</sup>注) 1.監査役のうち河本浩爾氏及び吉田浩一郎氏は、会社法 第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 2. 当期中の取締役及び監査役の異動

取締役 星 一也氏は平成19年6月28日開催の第64 回定時株主総会において、新たに取締役に選任され 就任いたしました。また同日開催の取締役会におい て代表取締役及び取締役社長に選任され就任いたし ました。

取締役 和深美紀雄氏は平成19年6月28日開催の取 締役会において、常務取締役に選任され就任いたし ました。

取締役 田畑俊雄氏は平成19年6月28日開催の第64 回定時株主総会において、新たに取締役に選任され 就任いたしました。

取締役 岩渕節男氏は平成19年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。取締役 森泉修一氏は平成19年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。監査役 蜂巣道男氏は平成19年6月28日開催の第64回定時株主総会において、新たに監査役に選任されいたしました。また同日開催の監査役会において常勤監査役に選任され就任いたしました。

監査役 吉田浩一郎氏は平成19年6月28日開催の第 64回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

監査役 有馬雄造氏は平成19年6月28日開催の第64 回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退 任いたしました。

監査役 高岡 浩氏は平成19年6月28日開催の第64 回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

3.監査役 河本浩爾氏は、東ソー株式会社の財務部長として財務を担当する他、経理部門を所管する経営管理室において長年同業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支 給 額	摘	要
取締役	名 10	<sub>千円</sub> 84,357		
監査役	4	24,650	(うち社外監査役2名	3,050千円)
計	14	109,007		

- (注) 1.上記の支給額には、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金を含めております。
  - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給 与は、含まれておりません。

#### (3) 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動の状況

社外監査役河本浩爾氏は、当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち、15回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、10回出席し、財務、会計部門を所管する立場で必要な発言を適宜行いました。

社外監査役吉田浩一郎氏は、監査役就任後の当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち、11回出席し、また、監査役就任後の当事業年度中に開催した7回の監査役会のうち、7回出席し、豊富な経験、知見を有する企業経営等の立場で必要な発言を適宜行いました。

#### 5 . 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 聖橋監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,530千円 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額

16,530千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社 法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬の額を区分しておりませんので、 の金 額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額 を含めております。
- (4) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## (6) 子会社の監査の状況

当社子会社ロンシールインコーポレイテッドの計算 関係書類の監査は、公認会計士ステファンウィナード が行っています。

#### 6 . 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること を確保するための体制その他業務の適正を確保する ための体制

当社は、平成18年5月11日の取締役会において内部 統制システム構築の基本方針を定め、平成19年4月26 日及び平成20年4月24日の取締役会において同基本方 針を見直し以下の通り改定を行いました。この基本方 針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今 後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、 常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図って参り ます。

#### 【業務の適正を確保する体制】

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス行動指針を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

- イ.当社グループは、社会から信頼され、広く社会 にとって有用な存在であり続けるため、法令、定 款、社内規程等と共に社会規範を遵守して企業活 動を行うこと、即ち、コンプライアンス経営を実 現していく。
- ロ.コンプライアンス体制に係わる規程としてコンプライアンス規程を制定する。
- ハ.コンプライアンス推進担当部署は経営管理部と する。
- 二.コンプライアンスの教育を行う。
- ホ.コンプライアンスの状況を定期的に取締役会に 報告する。
- へ.コンプライアンスの相談窓口を監査室(内部監査部門)に開設する。

通報者に対して、通報による不利益がないことを 確保する。

取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理 に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に 関する文書管理規程を制定し、取締役の職務執行に 係わる情報を文書又は電磁媒体(以下、文書等とい う)で記録・保存する。

- イ.取締役及び監査役は取締役の職務に係わる文書 等を随時閲覧できるものとする。
- 口.経営に係わる文書等の保管担当部署は経営管理 部とする。
- ハ.経営に係わる文書等の保存期限は情報毎に別途 定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社グループは、リスク管理体制を次の通り整備 する。

- イ.リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク 管理基本規程を定める。
- ロ.リスク管理は統括管理を経営管理部が分掌し、 カテゴリー毎のリスクは各リスクの当該部署が分 掌する。
- ハ.リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは既に経営の効率化のための諸施策を実施してきたが、更なる効率化を目指す。

イ.職務権限及び意思決定ルール

組織の変更毎に職務権限および意思決定ルール を見直し、より速く、適切な意思決定ができるも のとする。

口.予算の策定及び期中のレビュー

目標に照らしたレビューを行い、達成度合い・ 達成精度を更に高める。

当社および子会社からなる企業集団における業務 の適正を確保するための体制

当社グループは、グループでの業務の適正性を更

に高めるために、次の通り整備する。

- イ.当社は内部統制を含む経営の重要事項について、 子会社と定期的に協議する。
- ロ.グループに属する会社間の取引は、法令・会計 原則・税法その他社会規範に照らし適切なもので なければならない。
- ハ.当社は、子会社の内部統制の体制整備を支援し、 かつ当社の内部監査部門は子会社の内部監査を行 う。

#### 【監査役による監査の実効性を確保するための体制】

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門を置いており、内部監査を 行いあわせて監査役の職務の補助を行っている。今 後監査役より要請があれば協議し、極力協力する。

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査部門の人事については内部監査 業務を対象とした処遇をしているが、今後内部監査 部門の要員の主要な人事については監査役と事前に 協議をする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、下記の事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。

- イ、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 口.法令定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- ハ.内部監査状況(内部統制システムの状況を含む)およびリスク管理に関する活動状況
- 二、社内通報制度に関する通報の状況

その他監査役の監査が実効的に行われていること を確保するための体制

当社は、監査役会との意見交換のため従来より年 2回の社長との定例会議を実施しているが、監査役 より要請があれば臨時の開催を行うものとする。な お、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容 について説明を受けるとともに、情報の交換を行う など連携を図っていく。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

#### 【経営方針】

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としています。その為に、健全な経営システムのもと、企業価値の向上を目指し、更なるコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識しています。

コーポレートガバナンスの基本方針は次のとおりです。

経営のスピードアップと事業遂行力の向上 企業行動の透明性と健全性の確保 適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ

適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ (説明責任)の充実

なお、上記の経営方針に照らして不適切な者が当 社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や 東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも 協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ 妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が上記の経営方針に沿うものであること 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでない こと

当該措置が役員の地位の維持を目的とするもので ないこと

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:干円)
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(21,014,373)	(負債の部)	(13, 182, 508)
流動資産	11,651,751	流動負債	9,079,316
現金・預金	1,044,165	支 払 手 形	235,314
受 取 手 形	4,387,784	金 棋 買	4,611,375
売 掛 金	3,084,360	短期借入金	2,150,000
未収入金	177,251	1年以内返済予定の長期借入金	164,000
前払費用	10,808	未払金	·
前払年金費用	131,869		1,225,162
商品・製品	1,998,432	未払法人税等	32,466
半製品・仕掛品	137,503	未払費用	63,437
原材料・貯蔵品	539,006	預 り 金	35,301
繰延税金資産	113,004	短期預り保証金	375,688
その他の流動資産 貸 倒 引 当 金	32,566 5,000	賞与引当金	178,000
貝田リコュ	9,362,621	設備関係支払手形	8,570
回	7,695,594	固定負債	4,103,191
建物	2,588,245	長期借入金	1,436,000
構築物	297,684	預り保証金	2,156,795
機械及び装置	1,373,080		
車両運搬具	9,002	退職給付引当金	125,563
工具・器具・備品	318,241	役員退職慰労引当金	61,320
土 地	2,645,844	長期未払金	322,028
建設仮勘定	463,496	その他の固定負債	1,484
無形固定資産	140,162	(純資産の部)	(7,831,865)
施設利用権	18,630	株主資本	7,829,826
工業所有権	41,941	資 本 金	5,007,917
ソフトウェア	79,590	資本剰余金	4,120,573
投資その他の資産	1,526,864	資本準備金	4,120,573
投資有価証券	419,808		
関係会社株式	186,375	利益剰余金	1,273,397
長期貸付金差入保証金	786 65 130	利益準備金	311,900
差入保証金 長期前払費用	65,139 13,870	その他利益剰余金	1,585,297
長期 前 払 賃 用 長期前払年金費用	219,783	繰越利益剰余金	1,585,297
操延税金資産	586,643	自己株式	25,267
その他の投資その他の資産	71,916	評価・換算差額等	2,039
貸倒引当金	37,459	その他有価証券評価差額金	2,039
資産合計	21,014,373	負債及び純資産合計	21,014,373
/\-\ +7.#\ A AF		 	

## 損益計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

科		目		金	額
売	上	高			19,166,873
売 上	原	価			14,516,699
売	上 総	利	益		4,650,173
販売費及	とび一般管理	<b>里費</b>			5,198,349
営	業	損	失		548,175
営 業	外 収	益			
受	取	利	息	1,260	
受	取 配	当	金	104,213	
その	他 の 営	業 外 収	益	82,961	188,435
営業	外 費	用			
支	払	利	息	91,944	
その	他の営	業外費	用	241,160	333,105
経	常	損	失		692,845
特 別	<b>利</b>	益			
貸倒	引当金	金戻入	益	10,426	
その	他の特	寺 別 利	益	23,504	33,931
特 別	亅 損	失			
固定	至 資 産	除却	損	66,894	
棚  街	〕 資 産	処 分	損	341,404	
前 払	年 金 5	費 用 償	却	203,881	
その	他の特	寺 別 損	失	5,261	617,441
税引	前当期	純損	失		1,276,356
法人税	、住民税	及び事業	税		23,000
法人	税 等	調整	額		445,892
当	期 純	損	失		853,463

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

				朴	<b>*</b> 3	Ė į	<b>資</b> Z	Z
					資本剰余金	利 註	益 剰 🤅	金
項	目	資	本	金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成19年3	月31日残高	5,	007	,917	4,120,573	311,900	731,834	419,934
当期中0	D変動額							
当期	純損失						853,463	853,463
自己株	式の取得							
項目の	本以外の 当期中の 類(純額)							
当期中の変	变動額合計						853,463	853,463
平成20年3	月31日残高	5,	007	,917	4,120,573	311,900	1,585,297	1,273,397

(単位:千円)

				(単位:十円)
	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	
項目	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成19年3月31日残高	23,978	8,684,578	205,729	8,890,307
当期中の変動額				
当期純損失		853,463		853,463
自己株式の取得	1,288	1,288		1,288
株主資本以外の 項目の当期中の 変 動 額 ( 純 額)			203,690	203,690
当期中の変動額合計	1,288	854,752	203,690	1,058,442
平成20年3月31日残高	25,267	7,829,826	2,039	7,831,865

#### 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法に より算定)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産 の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成 18年7月5日企業会計基準第 9号)を適用しております。 これに伴い、前事業年度と同 - の方法によった場合と比 べ、税引前当期純損失が 105.067千円増加しておりま す。当該金額は特別損失の棚 卸資産処分損に含まれていま す。

当中間会計期間においては、 本会計基準の受入準備が整っ ていなかったため適用してお りません。当中間会計期間に 本会計基準を適用した場合 は、税引前中間純損失が 135,809千円増加することに

(3) デリバティブの評価基準

なります。 時価法(ただし、ヘッジ会計 の要件を満たす金利スワップ 取引については特例処理を、 為替予約取引については振当 処理を採用)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法)

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の 改正((所得税法等の一3月30日 法律第6号)及びにする法律平成19年3月30日 法律第6号)及びにする決議施行令の一部を改正する令 税法施行令の一部を改正 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以下では19年1日以下では19年1日にでは10大きに変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17,139千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が23,390千円それぞれ増加しております。

(追加情報)

当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が83,176千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が95,119千円それぞれ増加しております。

定額法(なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)均等償却

- (2) 無形固定資産
- (3) 長期前払費用 3.引当金の計上基準
  - (1) 貸 倒 引 当 金

(2) 賞与引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計しておりませる。

従業員の賞与支給に備え、支 給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、適格退職年金制度の廃止日(平成15年6月30日)における自己都合要支給額から当該時した金額に基づいて計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備え るため、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を基礎 に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に ををすると初められるもの以

リース物件の所有権が自立に 移転すると認められるもの取 外のファイナンス・リース取 引については通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。但し、ヘッジ会計の要件 を満たす金利スワップ取引に ついては、特例処理を採用し ております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引残 高

(ハ)ヘ ッ ジ 方 針

借入金の利息相当額の範囲内 及び外貨建予定取引残高の範 囲内で、必要に応じてヘッジ しております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

(3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1)	担保に供している	資産
-----	----------	----

土 地	1,011,301十円
建物及び構築物	2,534,730千円
機械及び装置並びに 工具・器具・備品	1,378,476千円
投資有価証券	82,278千円

(2) 担保に係わる債務

長	期	借	λ	金	900,000千円
短	期	借	入	金	832,278千円
袹	1)	保	証	余	2.170.645千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,436,533千円 3. 受取手形割引高(L/C) 37,789千円

3. 受取于形割引局 4. 保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。

従業員住宅融資金	4,538千円
株式会社ロンテクノ東京	90,711千円
計	95,249千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 1,421,727千円

(2) 短期金銭債務 277,080千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	2,982,107千円
仕	λ	高	590,192千円
営業取	引以	外の取引高	412.926壬円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普 通 株 式 167,596株

#### 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 場延税全済産

繰延柷金貧産	
貸倒引当金	610千円
退職給付引当金	49,597千円
役員退職慰労引当金	24,221千円
未払年金費用	190,801千円
賞与引当金	70,310千円
未払事業税	4,442千円
繰越欠損金	463,901千円
その他	85,966千円
繰延税金資産小計	889,851千円
評価性引当額	49,969千円
繰延税金資産合計	839,881千円
繰延税金負債	
前払年金費用	138,903千円
評価差額金	1,331千円
繰延税金負債合計	140,234千円
繰延税金資産の純額	699,647千円

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額

千円

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額

千円

(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 1年以内 千円

(4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 支払リース料

664千円

減価償却費相当額 664千円 なお、当事業年度に、当該リース物件のリース期間は終

## 関連当事者との取引に関する注記 親会社及び法人主要株主等

了しております。

属性	会社等の 名 称	議 決 権 等の所有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
+ 亜 # + / #/\	東ソー株) 32.5%		原材料の	EG1 014	金掛買	256,905	
主要株主 東ソー(株)		32.3%	役員の 兼任	仕入	301,014	貝加亚	256,905

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.原材料の購入については、一般取引条件と同様に 決定しております。
  - 2.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純損失

162円87銭 17円75銭

#### 重要な後発事象に関する注記

平成20年4月3日、当社が所有する米国カリフォルニア州ロサンゼルスの土地を190,812千円で譲渡致しました。これにより約46,000千円の譲渡益が見込まれております。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(21,259,483)	(負債の部)	(13,485,019)
流動資産	11,999,245	流動負債	9,358,511
現金・預金	1,445,177	支払手形・買掛金	4,962,730
受取手形・売掛金	6,959,555	短期借入金	2,150,000
		一年以内に返済予定の長期借入金	164,000
棚の卸資を産	3,125,876	未 払 金	1,273,905
繰延税金資産	136,080	未払法人税等	50,636
その他の流動資産	348,902	預り金	17,512
伐网コック	40.047	短期預り保証金	375,688
貸倒引当金	16,347	賞与引当金	200,332
		設備関係支払手形	8,570
   固定資産	9,260,237	その他の流動負債	155,133
		固定負債	4,126,508
有形固定資産	7,719,437	長期借入金	1,436,000
建物及び構築物	2,884,972	預り保証金	2,170,927
機械装置及び運搬具	1,388,742	長期未払金	322,028
┃ 工具器具備品	336,450	退職給付引当金	129,205
	330,430	役員退職慰労引当金	66,862
土地	2,645,775	その他の固定負債	1,484
建設仮勘定	463,496	(純資産の部)	(7,774,463)
無形固定資産	141,219	株主資本	7,792,160
投資その他の資産	1,399,581	資 本 金	5,007,917
投具での他の具座	1,399,301	資本剰余金	4,120,573
投資有価証券	427,237	利益剰余金	1,311,063
長期前払年金費用	219,783	自己株式	25,267
繰延税金資産	614,524	評価・換算差額等	35,921
スの44の机容スの44の次立		その他有価証券評価差額金	1,089
その他の投資その他の資産	183,403	為替換算調整勘定	37,010
貸倒引当金	45,367	少数株主持分	18,224
資産合計	21,259,483	負債及び純資産合計	21,259,483

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

科			目		金	額
売	上					21,507,980
売	上	原価	i			15,590,312
売	上	総	利	益		5,917,668
販売費	及び一	般管理費	t			6,152,553
営	業	į	 員	失		234,885
営 業	€ 外	収益	i			
受	取	. 1	則	息	1,421	
受	取	配	当	金	9,158	
その	の他の	の営業	外収	益	53,186	63,766
営業	€ 外	費用	]			
支	払		利	息	92,587	
手	形	売	却	損	1,230	
そ (	の他の	の営業	外 費	用	241,364	335,182
経	常	į.	員	失		506,300
特	別	利 益	ì			
貸	倒 引	当 金	戻 入	益	3,408	
そ(	の他	の特	別利	益	33,152	36,561
特	別	損 失	ŧ			
固	定資	產	余 却	損	66,916	
棚	卸資	產	见 分	損	357,710	
前	払 年	金 費	用償	却	203,881	
そ(	の他	の特	別損	失	5,261	633,770
税金	等 調 鏨	隆前 当	期純損	失		1,103,509
法人和	说、 住	民税及	び事業	€税		122,992
法 人	、税	等 調	整	額		449,271
少	数  梯	* 主	利	益		6,640
当	期	純	損	失		783,871

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

頂	B				株	主	資	本	
枳	н	資	本	金	資本剰余金	利益	無余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3	月31日残高	5,	,007	,917	4,120,573		527,192	23,978	8,577,320
連結会計 変 動									
当期	純損失						783,871		783,871
自己株	式の取得							1,288	1,288
の項目 会計年 変動額	日本以外 日の連結 三度中の i(純額)								
連結会計変 動 額							783,871	1,288	785,160
平成20年3	月31日残高	5,	,007	,917	4,120,573	1,	311,063	25,267	7,792,160

(単位:千円)

項目	評価	・換算差	少数株主持分	純資産合計	
- 4 - 1	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	ン数体工14万	就员庄口们
平成19年3月31日残高	210,308	21,762	188,546	17,395	8,783,262
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純損失					783,871
自己株式の取得					1,288
株主資本以外 の項目の連結 会計年度中の 変動額 (純額)	209,219	15,248	224,467	828	223,638
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	209,219	15,248	224,467	828	1,008,798
平成20年3月31日残高	1,089	37,010	35,921	18,224	7,774,463

#### 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 4 社
  - (2) 連結子会社の名称
    ロンシールインコーポレイテッド
    株式会社ロンテクノ554

株式会社ロンテクノ近畿株式会社ロンエス

- 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3.連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のロンシールインコーポレイテッドの決算日は、平成19年12月31日であり、当連結計算書類の作成にあたり同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成20年1月1日から平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市時価法(言

決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定) 総平均法による原価法

時価のないもの 総平均法に (ロ)棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸 移動平均法による原価法(貸 付対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法に より算定)

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間においては、本会計基準の受入準備が整っていなかったため適用しておりません。当中間連結会計期間に本会計基準を適用しまり、809千円増加することになります。

(ハ)デリバティブの評価基準 時価法(ただし、ヘッジ会計 の要件を満たす金利スワップ については特例処理を、為替 予約取引については振当処理 を採用)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)につ いては、定額法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、当社及 び国内連結子会社は、法人税 法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律平成19年3 月30日 法律第6号)及び (法人税法施行令の一部を改 正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成 19年4月1日以降に取得した 有形固定資産については、改 正後の法人税法に基づく方法 に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度 と同一の方法によった場合と 比べ、売上総利益が16,635千 円減少し、営業損失、経常損 失及び税金等調整前当期純損 失が22.886千円それぞれ増加 しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、平成19 年3月31日以前に取得した資 産については、償却可能限度 額まで償却が終了した翌年か ら5年間で均等償却する方法 によっております。

これに伴い、前連結会計年度 と同一の方法によった場合と 比べ、売上総利益が80,730千 円減少し、営業損失、経常損 失及び税金等調整前当期純損 失が92.673千円それぞれ増加 しております。

#### (口)無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソ フトウエアについては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づく定額法)

#### (八)長期前払費用

均等償却

#### (3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸 倒 引 当 金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支 給見込額に基づき計上してお ります。

(八)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は適格退職年金制度の廃止日(平成15年6月30日)における自己都合要支給額から当該時点における年金で会社は当連結会計年度末にはしる退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(二)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を基礎に計しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

(ロ)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。但し、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引残 高

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内 及び外貨建予定取引残高の範 囲内で、必要に応じてヘッジ しております。 ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性

土にヘッン開始時から有別性 判定時点までの期間におい て、ヘッジ対象とヘッジ手段 についてそれぞれのキャッシ っ・フロージの有効性の動を 較してヘッジの有側し、いる場 処理の要件を満たしている場 の地域、ヘッジの有効性の判定 は省略しております。

(八) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 該当事項はありません。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

 土
 地
 1,011,301千円

 建物及び構築物
 2,534,730千円

 機械装置及び運搬具並びに
 4,070,470 T III

機械表直及び建城兵业びに 1,378,476千円 工具・器具・備品 投資有価証券 82,278千円

(2) 担保に係わる債務

長 期 借 入 金 900,000千円 短 期 借 入 金 832,278千円

預 り 保 証 金 2,170,645千円 2.有形固定資産の減価償却累計額 19,501,715千円

3. 受取手形割引高 128.500千円

4. 保証債務

保証債務 金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっており

ます。

従業員住宅融資金 4,538千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

善 诵 株 式

48,253,094株

2 . 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

 1 株当たり純資産額
 161円30銭

 1 株当たり当期純損失
 16円30銭

#### 重要な後発事象に関する注記

平成20年4月3日、当社及び連結子会社が所有する米国カリフォルニア州ロサンゼルスの土地を390,252千円で譲渡致しました。これにより約176,000千円の譲渡益が見込まれております。

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

ロンシール工業株式会社 取締役会 御中

> 聖 橋 監 査 法 人 指定社員 公認会計士平山 昇印 業務執行社員

> 指定 社員 公認会計士 松田信彦 印業務執行社員

指定社員公認会計士演田 尊印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書にいて監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。
- 2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されている とおり、会社は平成20年4月3日に所有する米国カリフォルニ ア州ロサンゼルスの土地を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

ロンシール工業株式会社 取締役会 御中

 聖
 橋
 監
 査
 法
 人

 指
 定
 社
 員
 公認会計士
 平山
 昇

 業務執行社員
 公認会計士
 平山
 昇

指定 社員 公認会計士 松田信彦 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 濵田 尊印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会 社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適 用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成して いる。
- 2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されている とおり、会社及び連結子会社は平成20年4月3日に所有する米 国カリフォルニア州ロサンゼルスの土地を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告書 腾杰

#### 監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、 各監査役は、 監査の方針、 合監算佼は、監宣佼会が定めに監資佼置の基準に平拠し、監宣の力計、職務の労 担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監 査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び 使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重 要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を測度 いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施 行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及 「7規則第110元第11項及び第3項に企び。予期の定金間に関する4点間とない語が、11位 び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を影視の7検証 いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針 スクロップ・2017年1 ついては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、 その内容に ついて検討 を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査を受きた意思疎通及が情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

き、ヨル こうに、云言監直人が独立の近場を味付し、が、如正は監直を実施していているがを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行 われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監 査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備して 且に関りの印真旨生巻年」(〒ルバキ10/7601年末云の1番酸なフィーににフェールのも)の首の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示 しているものと認めます

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。

- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在 り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

#### ロンシール工業株式会社 監査役会

書 Ħ 和 昍 (EII) 常勤監査役

常勤監查役 蜂 巣 道 男 (EII)

河 本 浩 (EII) 社 外 監 杳 役 鰯

社外監查役 吉 浩一郎 (印) 田

> 以 Н